

## 第 58 回再エネ大量導入・次世代 NW 小委員会に関する意見

東京大学生産技術研究所 岩船由美子

本日所要により出席できませんので、意見書を提出させていただきます。

## (資料 1) FIP 制度のバランスングコストの変更について

再エネ事業者がインバランスを抑制させ、バランスングコストを低減するインセンティブを持たせることは重要だが、P27 の変更案が、現状とあまり差がないように思われ、どの程度インセンティブ向上に寄与できるかは不明である。むしろ、FIP に移行を選択しない事業者にヒアリングすべきなのではないか。FIP への移行増加が目的であれば、実質的にそこに寄与するレベルの制度設計が必要ではないか。

そもそも、現状のインバランス負担のルールが、インバランスを抑制する構造になっているか、確認も必要である。現状の余剰と負担のインバランス単価が同じルールでは、再エネ事業者（現状は特に PV 事業者）が、計画値を低めに予測し、余剰側に寄せることでインバランスリスクを抑制し、市場価格<インバランス価格になった場合、市場より高く買い取ってもらえるという、インバランスを出したほうが得になるような状況も発生しているという。全体として PV が多いときの下げ調整力不足問題も顕在化しつつあり、発電 BG が余剰も含めインバランスを抑制していく必要がある。インバランスを出したほうがいい制度のままでは、再エネ事業者がコストをかけてバランスングさせていく必要性も乏しい。制度に矛盾がないか、インバランスを出すことへのペナルティの強化も併せて検討すべきではないか。

## (資料 1) 事務局における関係プレーヤーへのヒアリング

P11「FIP 制度については、制度が複雑であり、一層の周知・広報や、適切な情報開示を進めてほしい。【金融機関】」という声があるが、具体的に何の情報がないのか、精査していただきたい。制度が複雑なのは FIP に限らない。情報としては公開されていると思うので、制度を理解し、リスクをとっている金融機関に対して、もっとインセンティブが働くような仕組みは構築できないか検討いただきたい。

## (資料 3) 再エネ予測誤差に対応するための調整力確保費用について

P7 より、燃料高騰の影響があるにもかかわらず 3 次調整力 II 費用が大きく削減できたのは足元ではありがたいことではあるが、全体としての調整力含めた運用費用がどうなったかと本来合わせて検討されるべきである。P12 の調達量自体の減少は、各 TSO の努力による効果と思われ、評価に値する。北海道のように、他の市場において固定費が回収できたために電源の可変のみで調整力が賄えたことによって、ここまで単価が下がると、蓄電池や

DR 等が参入できる余地はなく、将来市場価格の想定も難しい。今後導入される 1, 2 次などより高速な調整力市場により 3 次調整力の取引結果も変わってくる可能性があるが、クリーンな調整力を確保していくような仕組みを導入する必要があるのではないか。

以上よろしくお願いたします。